

# 八千代市の給与・定員管理等について

## 1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

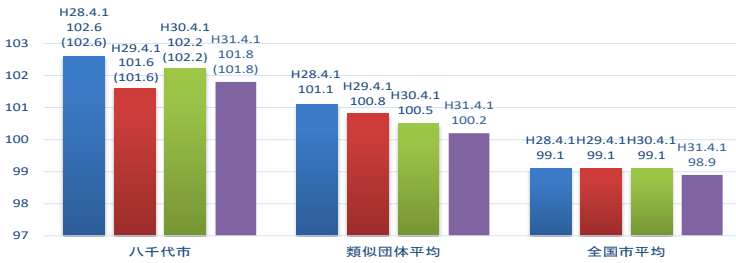
区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成30年度	198,965	54,845,337	1,497,418	10,932,510	19.9	20.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度	1,206	4,381,530	1,416,424	1,903,469	7,701,423	6,386	6,611

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、□地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市では、過去の人口急増期に職員を大量に採用しましたが、近年はその世代の職員が定年を迎え、退職者が大幅に増加いたしました。そのため、定年を迎えた職員の職責を国に比べ若い職員が担うこととなっています。給料は職責に応じて決定されるため、国の経験年数が同じ職員と比較すると、給料月額が高くなっていることが、ラスパイレス指数を引き上げているもっとも大きな要因と捉えています。  
 大量退職は平成29年度まで続きますが、その後は徐々に改善されるものと考えています。また、年齢構成の変動によるラスパイレス指数の改善を待つだけではなく、独自の給料削減等の実施により、改善に努めていきたいと考えています。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

(給料表の改定実施時期)  
平成27年4月1日

(実施内容)  
国及び県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。  
激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

八千代市は国基準10%に対し、従前より10%を支給しているため現状維持としている。

(参考)

	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
八千代市の支給割合	10%	10%	10%

③その他の見直しの内容

(5)特記事項

人件費削減措置

平成31年4月1日現在

	削減措置	実施期間	内容
一般職	管理職手当の減額	平成31年4月から令和2年3月まで	8級の職員は10%の減額
	一般職の給料の減額	平成31年4月から令和2年3月まで	4級は1%、5級は2%、6級は2.5%、7級は8%、8級の職員は8.5%を減額

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

1)一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八千代市	39.0 歳	302,739 円	410,581 円	357,696 円
千葉県	41.0 歳	309,965 円	408,350 円	363,035 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	- 円
類似団体	41.5 歳	316,769 円	428,974 円	377,511 円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八千代市	52.8 歳	45 人	363,681 円	441,056 円	413,616 円	-	-	-	-
うち清掃職員	53 歳	19 人	353,909 円	439,750 円	403,237 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	1.48
うち学校給食員	54 歳	9 人	374,153 円	432,085 円	426,810 円	調理士	43.1 歳	268,800 円	1.61
うち用務員	55 歳	3 人	372,335 円	414,035 円	410,328 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.96
千葉県	53.7 歳	394 人	318,804 円	378,841 円	357,107 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	50.5 歳	111 人	331,434 円	408,349 円	375,887 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八千代市	7,145,199 円	- 円	-
うち清掃職員	7,055,165 円	4,102,900 円	1.72
うち学校給食員	7,227,575 円	3,614,200 円	2.00
うち用務員	6,670,378 円	2,883,400 円	2.31

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		八千代市	千葉県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	総合職 185,200 円 一般職 180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	一般職 148,600 円
技能労務職	高校卒	158,300 円	150,700 円	-
	中学卒	-	138,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,094 円	367,998 円	387,462 円	405,906 円
	高校卒	218,200 円	該当なし	365,628 円	386,123 円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	371,126 円

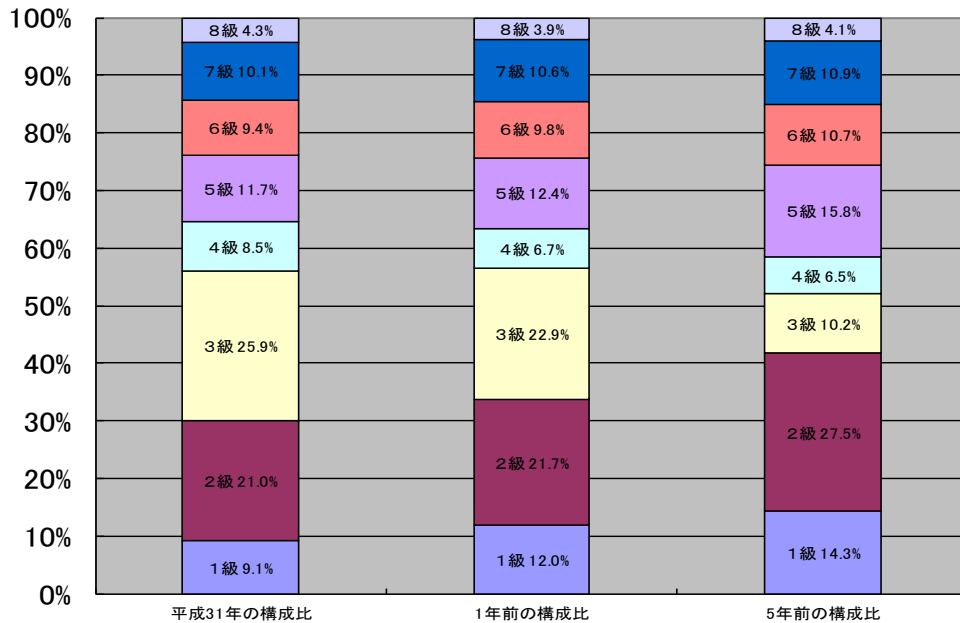
(注) 平成31年4月1日に区分の経験年数に達した職員がいない場合「該当なし」と記載しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事 技師	57 人	9.1%
2級	主事 技師	131 人	21.0%
3級	主任主事 主任技師	162 人	25.9%
4級	主査補	53 人	8.5%
5級	主査	73 人	11.7%
6級	副主幹	59 人	9.4%
7級	課長 室長	63 人	10.1%
8級	部長 局長 次長	27 人	4.3%

- (注)1 八千代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名です。  
 3 一般行政職とは税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、清掃職員、学校給食員、その他技能労務職、小・中学校(幼稚園)教育職、その他の教育職以外の職員です。



(2)昇給への人事評価の活用状況(八千代市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位, 標準, 下位の区分					
上位, 標準の区分		○	○	○	○
標準, 下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

八千代市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,451千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,755千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(八千代市)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○			
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期	平成31年度		未定	

##### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

八千代市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
一人当たり平均支給額 861千円 20,431千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

##### (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		487,130千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(30年度決算)		353,249円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	10%	1,375人	10%

## (4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		20,286千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		39,543円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		37.2%		
手当の種類(手当数)		19		
手当の名称	主な支給対象職員(支給実績職員)	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	税務職員、国民健康保険の賦課又は徴収の事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収の事務に従事する職員が市税の滞納整理、犯則事件の調査又は滞納処分の執行のため出張し、これらの業務に従事したとき(滞納整理にあっては、滞納者と交渉したときに限る。)及び国民健康保険料の賦課又は徴収の事務に従事する職員が国民健康保険の滞納整理又は滞納処分の執行のため出張し、これらの業務に従事したとき(滞納整理にあっては、滞納者と交渉したときに限る。)	税務手当 20千円 国民健康保険料賦課徴収手当は30年度支給実績なし ※31年度から税務手当と国民健康保険料賦課徴収手当を統合	日額290円 (30年度日額250円)
買収交渉手当	土地、家屋その他物件の移転又は買収の交渉の業務に従事する職員	土地、家屋その他物件の移転又は買収の交渉の業務に従事したとき	4千円	日額330円 (30年度日額250円)
毒物・劇物取扱手当	30年度支給実績なし	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条各項に規定するものを使用し、検査、試験、病害虫防除等の作業に従事したとき	30年度支給実績なし	日額250円
消防活動手当	消防職員	(1)救急救命士が救急救命処置を行ったとき (2)救急業務に従事したとき (3)救助の業務に従事したとき (4)火災防ぎょ活動に従事したとき	4,442千円	(1)1回460円(30年度1回510円) (2)1回190円(30年度1回150円) (3)1回240円(30年度1回150円) (4)1回290円(30年度1回200円)
機関運転手当	消防職員	救急業務又は救助若しくは火災防御の業務に従事するため出動する自動車の運転に従事したとき	721千円	大型車 1勤務 240円 (30年度1回350円) 普通車 1勤務 160円 (30年度 1回250円)
高所作業手当	消防職員	10m以上の高所で作業又は訓練に従事したとき	277千円	日額260円(30年度1回150円)
災害出動手当	30年度支給実績なし	非常災害の場合に出動し、その災害救助又は罹災者対策の業務に従事したとき	30年度支給実績なし	日額940円
行旅死病人取扱手当	30年度支給実績なし	行旅死病人取扱業務に従事したとき 行旅病人取扱業務に従事したとき	30年度支給実績なし	1回2,910円 1回1,950円
保育手当	保育士	保育の業務に常時従事したとき	4,721千円	日額140円 (30年度月額2,800円)
福祉業務手当	社会福祉主事の職にある職員	社会福祉の業務に常時従事したとき	2,034千円	日額170円 (30年度 月額3,500円)
児童指導員手当	児童指導員	児童福祉施設において常時児童指導員の業務に従事したとき	114千円	日額160円 (30年度月額3,200円)
臨床心理士手当	臨床心理士	臨床心理士の業務に常時従事したとき	84千円	日額170円 (30年度 月額3,500円)
理学療法士手当	理学療法士	理学療法士の業務に常時従事したとき	126千円	日額170円 (30年度月額3,500円)
防疫作業手当	30年度支給実績なし	伝染病患者若しくは伝染病の疑いがある患者の救護又は伝染病菌の付着若しくは付着の危険がある物体の処理作業に従事したとき	30年度支給実績なし	日額370円
保健手当	保健師、栄養士、看護師及び歯科衛生士	保健衛生の業務に常時従事したとき	1,555千円	日額130円 (30年度月額2,600円)
清掃業務手当	清掃業務に従事する職員	(1)廃棄物の収集車又は機械操作等の運転業務に従事したとき (2)廃棄物の処理作業に従事したとき (3)清掃施設等において事務に従事したとき ※31年度廃止	1,724千円 586千円	日額450円 (30年度日額300円) 30年度日額200円
動物死体処理作業手当	清掃業務に従事する職員	犬、ねこ等動物の死体処理作業に従事したとき	139千円	1回400円(30年度1回150円)
(31年度廃止)夜間特殊業務手当	消防職員のうち交代制勤務を正規の勤務としている者	午後10時から翌日の午前5時までの間に、深夜勤務に従事した場合	3,482千円	30年度1夜250円
守衛業務手当	守衛	守衛の業務に常時従事したとき	77千円	日額110円(30年度月額2,200円)
建築主事業務手当	建築主事	建築確認等の業務に従事したとき	180千円	日額250円(30年度月額5,000円)

## (5) 時間外勤務手当

(単位:千円)

支給実績(平成30年度決算)	472,630
職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	379
支給実績(平成29年度決算)	472,672
職員一人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	377

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算) (単位:千円)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算) (単位:円)
扶養手当	(1)子以外の扶養親族 (2)子 16歳から22歳までの子	1人につき 1人につき 1人につき	6,500円 (8級職員(は3,500円)) 10,000円 5,000円加算	同じ	—	108,670	224,990
住居手当	(1)借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 (2)持家の場合 支給なし			(1)同じ (2)同じ	— —	94,718	284,437
通勤手当	(1)電車・バスを利用する場合 6ヶ月定期券等の価額による支給を基本として全額支給 (2)乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて3,980円～39,430円を支給			(1)異なる (2)異なる	(1)6ヶ月定期券等の価額による一括支給を基本とし、1ヶ月当たり55,000円を限度として全額支給 (2)使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	135,785	115,366
管理職手当	部長相当職…81,900円 次長相当職…70,500円 (平成31年4月から令和2年3月までの間、1(5)のとおり減額中)	課長相当職…55,300円 主幹相当職…44,300円		異なる	俸給表、職務の級、官職に応じて定額の手当額が定められている	82,563	635,100
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある場合、勤務1回につき職員別の区分に応じた定額を支給 ※勤務1回につき6時間以上勤務した場合は、定額の150/100を支給 (1)休日 部長相当職…10,000円 次長相当職…9,000円 課長相当職…8,000円 主幹相当職…7,000円 (2)平日深夜 部長相当職…5,000円 次長相当職…4,500円 課長相当職…4,000円 主幹相当職…3,500円			異なる	俸給表ごとの区分に応じて定額の手当額が定められている	980	16,610
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合	1回につき	4,400円	同じ	—	312	78,100
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた場合	1時間当たり	1時間当たりの給与単価×1.35	同じ	—	65,279	177,872
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合	1時間当たり	1時間当たりの給与単価×0.25	同じ	—	6,624	37,852
初任給調整手当	(1)科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員 (2)上記以外の職で専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職に採用された職員 (上記1、2の手当については、採用後1年経過ごとに減額)	月額 採用の日から5年以内 月額 採用の日から3年以内	2,500円 1,000円	異なる	特定の官職に新たに採用されるもの等 17,400円～414,800円	—	—
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が住所又は居所を離れて八千代市の区域に滞在することを要する場合	1日につき	3,970～6,620円	—	—	—	—



## 5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	946,000 円	1,130,000 円 /	792,000 円
	副市長	804,000 円	930,000 円 /	675,800 円
報酬	議長	520,000 円	724,000 円 /	463,000 円
	副議長	480,000 円	660,000 円 /	420,000 円
	議員	460,000 円	606,000 円 /	400,000 円
期末手当	市長	(30年度支給割合) 4.05月分		
	副市長	(30年度支給割合) 4.05月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		94万6千円×在職月数×0.35	15,892,800円	任期毎
	副市長	80万4千円×在職月数×0.25	9,648,000円	任期毎
地域手当	市長	(支給率)		
	副市長	8%		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

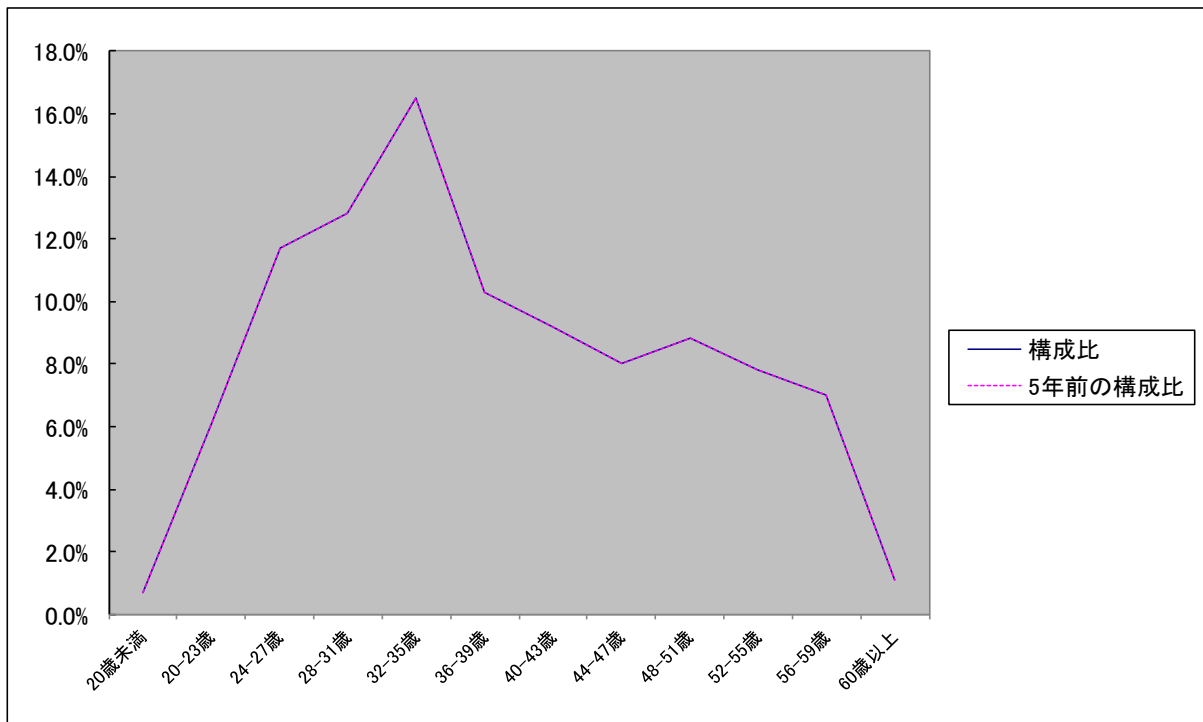
## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	議会	10	10	0		
	総務	253	231	-22	事務の統廃合縮小	
	税務	65	64	-1	欠員不補充	
	民生	305	301	-4	事務の統廃合縮小	
	行政衛生	111	108	-3	事務の統廃合縮小	
	労働	0	0	0		
	農林水産	20	20	0		
	商工	13	11	-2	事務の統廃合縮小	
	土木	99	99	0		
	小計	876	844	-32		42.4人
	教育部門	115	139	24	業務増	
	消防部門	215	224	9	業務増	
	小計	1,206 (114)	1,207 (122)	1		60.7人
公営企業等会計部門	水道	37	38	1	業務増	
	下水道	23	20	-3	事務の統廃合縮小	
	その他	59	59	0		
	小計	119 (2)	117 (3)	-2		
合計	1,325 (116) ※1,401	1,324 (125) ※1,401	-1		66.5人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員の人数  
 2 ( )内は、再任用の短時間勤務職員であり、外書き  
 3 ※は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	9	81	155	170	218	136	122	106	117	103	93	14 (125)	1,324 (125)

(注) ( )内は、再任用の短時間勤務職員であり、外書きです。

(3) 職員数の推移 ※平成27年度からは教育長を除く

(単位:人)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	845	857	860	879	876	844	-1 (-0.1%)
教育	142	120	119	118	115	139	-3 (-20.1%)
消防	209	209	210	210	215	224	15 (2.4%)
普通会計 計	1,196	1,186	1,189	1,207	1,206	1,207	11 (1.3%)
公営企業等会計 計	120	121	121	121	119	117	-3 (-0.8%)
総合計	1,316	1,307	1,310	1,328	1,325	1,324	8 (1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

**7 公営企業職員の状況**

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率B/A	(参考)平成29年度の総費用に占める 職員給与費比率
平成30年度	3,477,410千円	419,386千円	205,074千円	5.9%	6.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費72,640千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費B/A	水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成30年度	37人	124,860千円	34,850千円	55,177千円	214,887千円	5,808千円	6,181千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数。

イ 人件費削減措置

一般行政職と同様です。(1(5)参照)

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代市	38.8歳	341,282円	483,980円
水道事業平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 1 基本給は、職員の給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
一人当たり平均支給額(平成30年度)		一人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,502千円		1,451千円	
(平成30年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
一人当たり平均支給額 0千円 0千円			一人当たり平均支給額 861千円 20,431千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			13,535千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			365,805円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	10%	37人	10%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(平成30年度決算)		155千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		10,315円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		39.5%		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員(支給実績職員)	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
現場業務手当	現場業務に従事した職員	工事の施行、監督、立会、測量、検査若しくは漏水調査又は浄水場又は給水場の施設の修理、点検等現場業務に従事した交替制勤務職員以外の職員	139千円	日額250円
緊急業務手当	時間外に出動した職員	正規の勤務時間外に漏水、施設の故障等緊急業務のため出動した職員	16千円	1回2,300円
災害出動手当	平成30年度支給実績なし	非常災害の場合に出動し、その災害救助又は罹災者対策の業務に従事した職員	支給実績なし	日額2,300円
電気主任技術者手当	平成30年度支給実績なし	電気事業法第43条第1項の規定により八千代市水道事業管理者が電気主任技術者に任命した職員で、電気工作物の維持及び運用に関する保安業務に従事したもの	支給実績なし	月額2,500円

オ 時間外勤務手当

(単位:千円)

支給実績(平成30年度決算)	7,969千円
職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	234千円
支給実績(平成29年度決算)	7,951千円
職員一人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	221千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(1)子以外の扶養親族 (2)子 16歳から22歳までの子	1人につき 6,500円 (8級職員は3,500円) 10,000円 5,000円加算	同じ	—	3,512千円	219,500円
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給		同じ	—	3,889千円	277,757円
通勤手当	(1)電車・バスを利用する場合 6ヶ月定期券等の価額による支給を基本として全額支給 (2)乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて3,980円～39,430円を支給		同じ	—	3,299千円	113,758円
管理職手当	部長相当職…81,900円 次長相当職…70,500円 (平成31年4月から令和2年3月までの間、1(5)のとおりに減額中)	課長相当職…55,300円 主幹相当職…44,300円	同じ	—	2,676千円	669,060円
管理職員特別勤務手当	(1)休日 部長相当職…10,000円 次長相当職…9,000円 課長相当職…8,000円 主幹相当職…7,000円 (2)平日深夜 部長相当職…5,000円 次長相当職…4,500円 課長相当職…4,000円 主幹相当職…3,500円		同じ	—	—	—
初任給調整手当	(1)科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員 (2)上記以外の職で専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職に採用された職員 (上記1、2の手当については、採用後1年経過ごとに減額)	採用の日から3年以内 2,500円 採用の日から2年以内 1,000円	同じ	—	—	—

(2) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純利益(純損失)	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B		
平成30年度	3,167,353千円	142,140千円	121,618千円	3.8%	3.7%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費61,712千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費B/A	下水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成30年度	23人	84,073千円	28,233千円	36,927千円	149,233千円	6,488千円	6,113千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数。

イ 人件費削減措置

一般行政職と同様です。(1(5)参照)

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代市	39.0歳	347,015円	540,699円
下水道事業平均	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 1 基本給は、職員の給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		一般行政職	
一人当たり平均支給額(平成30年度)		一人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,556千円		1,451千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
一人当たり平均支給額 0千円 0千円			一人当たり平均支給額 861千円 20,431千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		9,085千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		378,545円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	10%	24人	10%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(平成30年度決算)		138千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		19,650円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		29.2%		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員(支給実績職員)	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に 対する支給 単価
現場業務手当	現場業務に従事した職員	工事の施行、監督、立会、測量、検査若しくは漏水調査又は浄水場又は給水場の施設の修理、点検等現場業務に従事した交替制勤務職員以外の職員	135千円	日額250円
緊急業務手当	時間外に出動した職員	正規の勤務時間外に漏水、施設の故障等緊急業務のため出動した職員	2千円	1回2,300円
災害出動手当	平成30年度支給実績なし	非常災害の場合に出動し、その災害救助又は罹災者対策の業務に従事した職員	支給実績なし	日額2,300円
電気主任技術者手当	平成30年度支給実績なし	電気事業法第43条第1項の規定により八千代市水道事業管理者が電気主任技術者に任命した職員で、電気工作物の維持及び運用に関する保安業務に従事したものと	支給実績なし	月額2,500円

オ 時間外勤務手当

(単位:千円)

支給実績(平成30年度決算)	11,365千円
職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	541千円
支給実績(平成29年度決算)	11,707千円
職員一人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	509千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
					(平成30年度決算)	(平成30年度決算)
扶養手当	(1)子以外の扶養親族	1人につき 6,500円 (8級職員は3,500円)	同じ	—	1,441千円	180,125円
	(2)子 16歳から22歳までの子	1人につき 10,000円 1人につき 5,000円加算				
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給		同じ	—	2,252千円	281,438円
通勤手当	(1)電車・バスを利用する場合 6ヶ月定期券等の価額による支給を基本として全額支給 (2)乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて3,980円～39,430円を支給		同じ	—	2,477千円	130,391円
管理職手当	部長相当職…81,900円 次長相当職…70,500円 (平成31年4月から令和2年3月までの間、1(5)のとおり減額中)		同じ	—	1,837千円	612,360円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある場合、勤務1回につき職員別の区分に応じた定額を支給 ※勤務1回につき6時間以上勤務した場合は、定額の150/100を支給		同じ	—	46千円	6,571円
	(1)休日 部長相当職…10,000円 次長相当職…9,000円 課長相当職…8,000円 主幹相当職…7,000円 (2)平日深夜 部長相当職…5,000円 次長相当職…4,500円 課長相当職…4,000円 主幹相当職…3,500円					
初任給調整手当	(1)科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員		採用の日から3年以内	同じ	—	—
	(2)上記以外の職で専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職に採用された職員 (上記1、2の手当については、採用後1年経過ごとに減額)		採用の日から2年以内			